

日本学生支援機構奨学金

「緊急特別無利子貸与型奨学金」再募集について

このことについて、本学大学院法学研究科(法科大学院生を含む)または公共政策学教育部所属の学生を対象として、**新たな日本学生支援機構奨学金「緊急特別無利子貸与型奨学金」の再募集を行います。**

この奨学金は、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、世帯収入やアルバイト収入等が大幅に減少し、学生生活に経済的な影響を受けた学生への緊急支援として募集するものです。

また、この奨学金は貸与型(返還の必要があるもの)で、第二種奨学金(有利子)の返還時の利子を国が補填し、実質無利子で借りられるものです。**現在、第二種奨学金の貸与を受けている方は対象となりません。**第一種奨学金を現在受けていて、今回の奨学金との併用貸与は可能です。併用貸与になる場合、併用貸与の家計基準を超過していても申し込むことができます。**貸与期間は令和3年3月までです。**

以下の①～⑤のすべての要件を満たす方が対象です。

- ①第二種奨学金の基準を満たしていること。
- ②現在第二種奨学金の貸与を受けていないこと。
- ③家庭からの仕送りが年間150万未満であること。
- ④生活費等に占めるアルバイト収入の割合が高いこと。
- ⑤本人のアルバイト収入が新型コロナウイルス感染症拡大前より50%以上減少したこと

この奨学金の申込みを希望する者は、まず、法学研究科学事担当宛にメール(gakuji@juris.hokudai.ac.jp)にて申請申込みを行い、申込み書類を請求してください。申込み書類は、窓口または郵送にて配付します。

なお、申込時の提出書類、提出期限、提出先は下記のとおりです。

(年末年始を挟むため、提出書類はあらかじめ早めに準備しておくこと。)

記

1. 提出書類

- ①確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書
- ②スカラネット入力下書き用紙・収入計算書
- ③収入証明（令和2年分）
※収入がない場合は、市町村が発行する（非）課税証明書
- ④アルバイト収入減等の証明書（提出が難しい場合は要相談）

2. 申請要領及び提出期限

(1)申請申込み・資料請求 12月22日（火）〆切り〈期限厳守〉

期日までに、法学研究科学事担当宛にメール（gakuji@juris.hokudai.ac.jp）にて申請すること。メールタイトル【緊急特別無利子貸与型奨学金申請申込み・学生番号・氏名】とし、メール本文に、①学生番号・氏名 ②資料受取方法 郵送または窓口 ③郵送先住所（郵送を選択した場合のみ）を記載すること。郵送希望者には、メールを確認次第、資料を送付しますが、申請書類提出期限を勘案の上、申請すること。

(2)申請書類提出 1月4日（月）〆切り〈期限厳守〉※郵送の場合は期限必着

上記資料を受領後、必要事項を記入の上、他の必要書類と併せて期日までに提出すること。郵送で提出の場合は、期限内必着とすること。また、スカラネットの下書き用紙や収入計算書のコピーを各自保管しておくこと。（インターネット入力の際に必要となります。）

(3)ID・PW 配付及びインターネット入力 1月8日（金）17時〆切り〈期限厳守〉

書類受領後 ID・PW はメールで通知します。期日までにインターネット入力してください。

※**上記期限以降は、申込書類を一切受け付けられません**ので、申込をする場合は、必ず上記期限までに提出・入力を済ましてください。

郵送先・問い合わせ

〒060-0809 北海道札幌市北区北9条西7丁目

北海道大学 法学研究科 学事担当

TEL 011-706-3964

令和2年12月16日

法学研究科・法学部 学事担当